

兵庫県管理職資質向上指標

令和4年12月改定

		高度情報化、グローバル化が急速に進展する中、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるよう「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり『未来への道を切り拓く力』の育成」の基本理念のもと、ひょうご教育創造プランの実現に取り組んでいく。		教	校
兵庫県が求める管理職としての素養		○教育に対する信念と高い見識を持ち、めざすべき学校像を掲げることができる。 ○自ら法令や服務規律を遵守し、教職員に対して適切な服務管理ができる。 ○多様な価値観、思想、文化などを認め、広い視野に立って判断することができる。 ○学校内外の資源を活用し、学校組織全体の改善を図ることができる。 ○保護者、地域、関係機関等に対して、説明責任を果たしながら信頼関係を構築することができる。 ○自らの言動や行為を省察し、自己の職能成長に努めることができる。		頭	長
分野	資質	管理職としての資質の向上に関する指標	研修種別		
教育課題への取組	兵庫の教育課題への対応	1 兵庫型「体験教育」やキャリアノートの活用等教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進体制を整備することができる。			
		2 ふるさと兵庫を愛し、地域文化を創造する態度を養うために、郷土の歴史や伝統、文化にふれる機会の充実を図ることができる。			
		3 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育の充実を図るなど、学びたいことが学べる魅力・特色ある高校づくりを推進することができる。 【高等学校】			
		4 阪神・淡路大震災の教訓を継承し、主体的に判断し実践する力や共生の心を育む「兵庫の防災教育」を組織的に推進することができる。			
		5 安全で安心な地域社会における学校の役割を明確にし、地域の防災拠点としての防災体制を充実させることができる。			
		6 「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携協力した組織的な対応力を向上させることができる。			
		7 「教職員の勤務時間適正化推進プランー児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けてー」に基づき、勤務時間を適切に把握した上で、働きやすい職場づくりを推進することができる。			
	児童生徒への特別な配慮や支援を必要とする	8 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を組織的に推進することができる。			
		9 特別支援学校のセンター的機能を発揮し、地域の学校園等への支援の充実を図ることができる。 【特別支援学校】			
	ICTや情報の活用	10 「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」に基づき、学校の情報セキュリティ実施手順等を策定して教職員に周知し、適切に管理・運用することができる。			
		11 教育の情報化に向け、教職員全体での組織的な取組を推進することができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶	
学校教育目標達成に向けた基盤形成	学校現状認識と目標の構想	12 法令等に規定された学校の使命並びに自らの学校の強み・弱みや学校教育を取り巻く課題等を把握・整理・分析し、教職員の共通理解を図りながら学校づくりに生かすことができる。			
		13 めざすべき学校づくりに向け目標を重点化し、教職員全体で共有するとともに、学校内外に説明することができる。	▶▶▶▶		
		14 PDCAサイクルにより、学校教育目標の実現状況を絶えず検証し、教育活動の見直しを図ることができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶	
		15 これからの時代に対応した資質・能力を育むために、自校の教育のあり方を短期的、中・長期的視野に立って考えることができる。			
	風土づくりの構築と	16 学校教育目標の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの視点から協働的な校内体制を組織し、効果的に運用することができる。	▶▶▶▶		
		17 教職員間の言動や関係性に注意しながら、ハラスメントのない職場づくりに努め、学校の課題解決に向けて情報を共有し合い、協働的に取り組む教職員を育成することができる。			
18 質の高い教育を実現するために、教職員の同僚性を高め、積極的に研修に取り組める環境を整えることができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶			
チーム体制づくりを担う	家庭・地域との連携・協働	19 家庭や地域社会の学校への理解の向上を進めるために、教育活動や学校経営に関する情報を発信し、開かれた学校づくりを推進することができる。			
		20 学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みをつくり、家庭や地域の意見、要望を学校経営に反映させ、教育活動の質的改善に生かすことができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶	
		21 自校の教育課題に応じて、教科等に関する専門家や部活動指導者、心理や福祉に関する専門家、地域人材等の外部人材を活用することができる。			
	危機管理	22 安全・安心な教育環境を整えとともに、外部機関と連携した組織的な危機管理体制を構築し、危機発生時には明確な方針を示した上で対応することができる。			
23 情報を適正に管理する体制を確立するとともに、情報の一元化や教育委員会、関係機関との情報共有を図ることができる。					
資質を高める	人材育成	24 自らの人権意識を高め、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、信頼し合える教職員の関係性を醸成することができる。			
		25 教職員のメンタルヘルスの保持・増進に向け、勤務状況に応じて助言するなど、適切に支援することができる。			
		26 教職員自らの研修ニーズや学校での役割、研修等に関する記録を踏まえ、資質の向上に向けた指導助言を行うなど、教職員の職能成長を支援することができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶	
		27 「男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」などを踏まえ、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、適切に支援することができる。			

※1 【 】は、対象とする校種である。

▶ 管理職研修

▶▶▶▶ OJT・自己研鑽等